

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部
(新型インフルエンザ等対策本部)
知事メッセージ

令和2年4月2日
青森県危機対策本部

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

本県においては、これまで8例の新型コロナウイルス感染症が発生していますが、感染経路を捕捉できない事例は発生していないところではあります。

しかしながら、国内では病院や福祉施設における集団感染の発生や、感染経路の不明な患者の増加している地域が散発的に発生するなど、依然として予断を許さない状況が続いています。

県民の皆様におかれましては、人事異動をはじめ、進学、就職等により人の往来が増える時期であり、首都圏等の感染が拡大している地域を訪問した方、移動されて来た方は体調の変化に御留意いただきたく思います。

特に、海外から帰国された方は、帰国後2週間は不要不急の外出を自粛いただき、毎日検温するなど健康観察をしてくださるようお願いいたします。

また、感染が疑われる症状が出た場合には、医療機関を受診する前に、まずは保健所に設置している「帰国者・接触者相談センター」に事前に連絡してください。同センターが、「帰国者・接触者外来」に案内いたします。

県民の皆様お一人お一人の行動、そして各職場や学校などにおけ

る対応が、今後の感染の動向を大きく左右します。

引き続き、密閉・密集・近距離での会話等を避けていただくとともに、手洗い、咳エチケットの徹底、風邪のような症状がある場合には、会社等を休むなど、拡散防止につながる行動をお願いします。

なお、地域経済や県民生活への影響が多方面にわたり生じていることから、これまで実施してきた対策に加え、更なる対応を図るため、現在検討が進められている国の経済対策等を最大限に活用するとともに、県内中小企業等の資金繰り支援を拡充するなど、県費単独事業についても一層の取組強化を図るため、早期に補正予算を編成することを指示しました。また、これまで実施してきた取組に加え、最近の状況変化を踏まえ早急に実施する必要がある事業について、令和2年度の予備費により対応することとしました。

県としては、引き続き、感染拡大防止に万全を期すとともに、地域経済や県民生活への影響を最小限に食い止めることができるよう全力を尽くして参りますので、県民の皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。